

神奈川県異業種連携協議会 (議長 金究武正)

発行責任者：専務理事 芝 忠 編集担当：宗和 正憲

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川県中小企業センタービル7F

TEL 045-228-7331 FAX 045-228-7331 (TEL 兼用)

TEL 045-228-7331 FAX 045-228-7331 (TEL 兼用)

<http://www.kanagawa-iguren.com>

神奈川県異業種連携協議会 <第147号> 神奈川イグレンニュース

2015年2月号



【 今月のコンテンツ 】

- 神奈川イグレンご案内 1
- テクニカルショウウヨコハマ 2015 (第36回工業技術見本市) を終えて 2
- イグレン会員グループ・プロジェクト状況/企業紹介: コノコ医療電機(株) 3, 4
- 税理士法人 With you 【連載11】 代表社員 出田 敏子 氏 5
- 産学官交流サロンコーナー/事務局コーナー 6

【 神奈川イグレンご案内 】

神奈川県異業種連携協議会・・・異業種グループ一覧

< 2015年1月現在の かながわイグレンのグループは下記の通りです。 >

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| 1、 神奈川県中小企業同友会 | 18、 三浦半島経済人サロン (横須賀サロン) |
| 2、 西湘異業種研究会 (SIK) | 19、 西湘サロン (小田原サロン) |
| 3、 ハイテック・リバー (HITER) | 20、 海老名サロン |
| 4、 C&S グループ | 21、 関東学院大学受託調査事業委員会 |
| 5、 川崎異業種研究会 | 22、 金沢区産学公交流調査研究会 |
| 6、 横須賀交流プラザ (YKP) | 23、 中小企業政策研究会 |
| 7、 異業種交流会 (シフト21) | 24、 国際交流推進委員会 |
| 8、 懇話会朋友倶楽部 | 25、 安心・安全プロジェクト |
| 9、 山北工業クラブ | 26、 神奈川地域経済・中小企業活性化研究会 |
| 10、 まんてんプロジェクト | 27、 高齢者孤立防止支援協議会 |
| 11、 日韓ビジネス協議会 | 28、 尾上町サロン |
| 12、 神奈川県商工団体連合会 | 29、 戸塚区役所跡地活用まちづくりプロジェクト |
| 13、 サロン21 | 30、 横浜市西区藤棚・西前商店街活性化支援プロジェクト |
| 14、 NPO たくみ21 | 31、 野毛飲食店街活性化プロジェクト |
| 15、 新事業・新技術支援フォーラム | 32、 中小企業振興条例研究会 |
| 16、 神奈川新産学交流サロン横浜 (横浜サロン) | |
| 17、 川崎地域産学交流サロン (川崎サロン) | |

【 テクニカルショウヨコハマ 2015 （第 36 回工業技術見本市）を終えて 】

イグレン広報 : 宗和

平成 27 年 2 月 4 日(水)・5 日(木)・6 日(金)の 3 日間パシフィコ横浜 展示ホールにてテクニカルショウヨコハマ 2015 が開催され今年も大盛況でした。出展小間数 440。出展者数 580 社・団体が参加しました。来場者数は初日 8995 人、二日目 8046 人、最終日 9974 人でした。開催中、天候が雪情報であったにもかかわらず参加者数が合計 27.015 人でした。例年に比べて若干少ないものの比較的多かったのではなからうかと思えます。イグレンブースにおいては 30 周年記念誌と交換した名刺が 53 人、名簿記載者が 21 人、芝と名刺交換した方が 17 人と例年以上に賑やかでした。ブースに名古屋の中部大学の先生がお見えになりイグレンの産学連携について詳しく質問されるという場面もありました。昨年までのブースと違い今回は展示パネルを一新、大変見やすくなったと思います。また、企業展示においては協立電機工業とトリアス、C&S の 3 社が出展しました。



イグレンブースの様子



まんてんブース

今回は「未来につながる 新たな技術」をテーマに「ビジネスソリューション」「生産（加工技術）」「生産（機器・装置・製品）」「環境・エネルギー／健康・医療・福祉」「産学公・企業間ネットワーク」の 5 つの分野における技術革新や商品開発に積極的に取り組んでいる方々からの出展が中心で、今年のテクニカルショウでは精密機器をはじめとする技術の進歩と共に、更に高速化が進んだような印象を受けました。特に燃料電池や関連分野に多くの人が見られ、車やバイクの展示もいつもより多かった気がします。その一方、精密機械とは対象に絞りの技術など、手作業による伝承技術などの実演に注目が集まっていました。また、会場では神奈川県内の企業や団体から女性が開発を手掛け貢献しものに対して表彰を行う「神奈川なでしこブランド認定式」も行われ第 2 回目になる今年も県知事の黒岩氏がお見えでした。



神奈川なでしこブランド認定式



伝統技術の絞り

【 イグレン会員グループ・プロジェクト状況 】

【 第66回三浦半島経済人サロン 】

神奈川イグレン会員、平野和夫

「第66回三浦半島経済人サロン」が1月20日、神奈川新聞横須賀支社ビル5階で開かれ、いつもの2倍近い42人が参加しました。話題提供者はおなじみの原田周二・原田運送社長で、「様々な変化や失敗から学ぶ、世渡り上手に生きるコツ」と題して話しました。原田社長の広い人脈とお人柄で初参加と思われる方がかなり見受けられました。原田社長は国政レベルでは、阪神大震災から20年、東日本大震災から約4年経っているのに、完全復興まで至っていない。孤独死、飢餓、生きがいの欠如、夢と希望を語れない現状があると指摘しました。また横須賀市については、人口減少日本一と平均所得ワーストワン、今後10年間に職員の退職金を含めると想定借金額は6,000億円（現在3,000億円弱）にも上るなどと問題提起しました。その上で、「税金の使い方がいかに重要か、市長、議員に十分に理解してもらおう」「私たち市民の意識転換から始めないといけない。夢も希望もない人生は何の変哲もない人生である」「ツケを子供、孫たちへ先送りするのは許されない。私たちが作った問題は私たちの責任で解決しなければならない」と問題解決方法の一端を示しました。

終了後、意見表明が相次ぎました。

「横須賀市を元気にする企画会社を立ち上げたい」（市内逸見町の起業家）

「市の会計を現在の単式簿記から、複数年度にわたる長期計画も作りやすい複式簿記に変えるべきだ」（この他にも鋭い意見表明をした60代の男性）

「点だけ見てはだめだ。市が抱える問題を面として把握し、解決策を見出すべきだ」（最近横浜から横須賀に移ってきたという60代女性）

異業種交流会シフト21 【<http://shift21.jimdo.com/>】

<2015年3月定例会>

有村 知里

■日時 2015年3月10日（火） 18:30～20:30

■場所 かながわ県民センター 3階 303会議室

■講演

「経営の選択肢としての株式上場」

取引所の上場基準の緩和により株式上場へのハードルが下がり、事業拡大だけではなく事業承継という面からも株式上場が経営の選択肢になってきています。

今回は株式上場に関して長い経験のある講師が、皆様にわかりやすくご説明いたします。

【講師】

野村證券(株) 法人開発部 上場サポート課 シニア・アドバイザー 蟹江 康夫様

■参加費

定例会：初回は無料 2・3回目は1,000円、4回目以降は4,000円

懇親会：初回参加の方 1,000円、2回目以降の方実費（3,000円程度）

■異業種交流会シフト21とは

シフト21は平成8年から活動している異業種交流会です。多様な業種の経営者や起業家などが集い、外部講師による講演・会員のプレゼンなどを行い、各自の研鑽を図りながら、ビジネスに繋げる交流を目的としています。

■お問合せ・お申込みは事務局・有村まで。(arimura-c@nifty.com)

【C&Sグループ】

C&S会長 イグレン主催、C&S後援の「補助金セミナー」のご案内 松井利夫
 (小規模事業者のための公的補助金獲得の秘訣)

2月上旬、平成26年度補正予算が成立しました。経済産業省は中小企業・小規模事業者対策として、資金繰り・事業再生、ものづくり・商業・サービス革新、省エネ設備導入支援等を進めていくことを補正予算の中で掲げています。この中で、「ものづくり・商業・サービス革新事業」のための補助金は、中小企業及び小規模事業者の設備投資やサービス開発・試作品に補助率2/3の補助金が交付されるという非常に有効で使いやすい補助金であり、昨年とほぼ同様の規模で実施されることが確実視されています。ちなみに、昨年度の一次公募においては応募件数12,045件に対して採択件数4,904件で採択率40.7%という極めて高い採択率でした。

今回のセミナーでは、「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」を中心に補助金獲得の秘訣を説明するとともに採択に結びつく申請書の書き方を易しくご説明します。この機会にご出席くださいませ応募の準備をされては如何でしょうか。詳細は添付「セミナーのご案内」をご覧ください。

【日時】 平成27年3月4日(水) 14:00~17:00 【受講料】 1,000円
 【会場】 川崎市産業振興会館 9階 第1研修室
 【講師】 中小企業診断士 松井利夫氏
 【申込先】 FAX(045-228-7331)又はE-MAIL(toshio_matsui@mve.biglobe.ne.jp)

 < 企業紹介 >

コノコ医療電機株式会社

http://www.konoko.co.jp/campany_2/

代表取締役 堀部朝樹 社長

先月、認知症の予防ということについてお届けしましたが今月はその第2弾をお届けします。

今回ご紹介する企業はコノコ医療電機株式会社さんです。S38年設立以来、約40年「痛みからの解放」をテーマに取組まれています。「お客様お一人おひとりの健康をサポート」する「オンリーワン」という考え方を理念に持ち、それぞれの方の「個」を大切にするとするところから社名をコノコとされました。ここでは「シンアツシン」という健康器具の製造・販売を行っています。シンアツシン？聞きなれない言葉ですが名前を漢字で書きますと「振」「圧」「鍼」。マッサージと指圧、はりの要素を兼ね備えた器具です。疲労回復、血行促進、筋肉の疲れ、神経痛、筋肉の痛みなど、痛みの緩和を主体とした家庭用医療機器で現在、認知予防、脳梗塞リハビリなどにも用途を広げる研究がされています。器具の先端には先が丸くなった12本の針がついており振動で皮膚を刺激することで血行も良くなり痛みも軽減します。

私も実際に体験ということで代表取締役である堀部朝樹社長と小川益弘さんに器具の仕組みや効能などを伺いながら使わせてもらいました。通常のマッサージ器では得られない刺激で関節部分や骨の際などにも当てる事が出来ますのでより細かい部分に対応出来るようになっています。



現在、

この器具は2週間の無料貸し出しも行っているそうなのでご興味のある方は直営の健康サロン「ほっとVilla365」にてデモ機もごございます。ご利用の方は

http://www.konoko.co.jp/hot_Villa365/

コノコ医療電機株式会社 東京都大田区上池台1-42-1 東急池上線長原駅徒歩2分

連絡先：03-6425-8341 営業時間：平日(月~金) 10:00~17:00

税理士法人 With you

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡2-4 YSビル3F
 電話：045-312-6724 FAX：045-412-6734
<http://www.tkcfn.com/ideta/pc/>

税理士・産業カウンセラー・FP・
 キャリアデベロップカウンセラー

代表社員 出田 敏子



【 連載 11】

皆様、寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか？

私たち会計事務所は、今の時期、年末調整、償却資産申告書、合計表などを各税務署、市町村役所などに提出する作業でてんやわんやです。また、この後、控えている個人所得税の確定申告書提出などで3月末までノンストップで働く予定です。皆様もお体にお気をつけてお過ごしくださいませ。

本日は、決算に向けて適用できる優遇税制についてご紹介します。企業が行った賃上げや設備投資などについて、いくつかの優遇税制があり、上手に活用できて税負担を軽くできるように致しましょう。

※ここでの説明の前提として、優遇税制とは、税額控除（法人税額または所得税額の20%を限度として一定額を税額から直接控除する制度とのことであり、特別償却（設備等の取得価額の一定額を損金の額、または必要経費に算入し、所得税額を減少させる制度）について説明をしています。

1、従業員の賃上げに取り組んだ時 <所得拡大促進税制>

従業員の賃金を一定以上増加させた場合、賃金増加額の10%（中小企業等は法人税額の20%が限度）を法人税額から控除して、当期の税負担額を軽減できる所得拡大促進税制があります。・・・<適用要件は以下の通り>

- ①給与等支給額が基準事業年度（注1）と比べ2%以上（注2）増加している。②給与等支給額の総額が前の事業年度以上ある。③平均給与等支給額が前の事業年度を上回っている。

これを平成27年3月末に初めて適用する場合でみると、注1の基準事業年度とは、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度の直前の事業年度をいいます。この場合は、平成27年3月末に決算を迎える企業が適用する場合には、平成24年度（平成25年3月期）が基準事業年度になります。注2の平成26年度は2%、平成27年度は3%です。

また、この所得拡大促進税制のポイントとして以下があります。

- ①事前申請等の必要がありません。②制度は平成30年3月末までに開始する事業年度まで継続するため、今年度は利用できなくても、来年度以後利用できるチャンスはあります。③賃金の増加には、賞与や諸手当のアップも含まれます。④平均給与算定の対象が適用事業年度及びその前事業年度においても給与の支給を受けた「継続雇用者に」限定されるため、新規採用が増加してもOKです。⑤個人事業者も利用OKです。

2. 機械や備品の購入など設備投資を行ったときの優遇税制

(1) パソコンなど少額の設備（取得価額30万円未満）を購入した場合

新品・中古を問わず取得した減価償却試案（取得価額30万円未満）を取得価額の全額（取得価額の合計額が300万円以下）を損金算入することができます。

(2) 機械装置などを購入した場合

中小企業者等が機械装置などを取得し、事業に利用した場合に、当期の税負担を軽減できる場合があります。

(3) 生産性向上に役立つ設備を購入した場合

中小企業投資促進税制の対象設備のうち、生産性向上に役立つ先端設備などを導入した場合には、優遇措置にさらに上乗せ措置が適用できる可能性があります。

以上、優遇税制について述べましたが、要件、対象となる設備等につきましては、税理士、税務署などにご相談をしてみてくださいませ。寒い冬を元気よく乗りきりましょう！！

	尾上町サロン	西湘サロン 第54回	三浦半島経済人サロン 第67回	神奈川新産学公交流 第65回 サロン横浜
日程	3月06日(金) 3月20日(金)	3月9日(月) 18:00~20:00 開場は17:30~	3月●●日 未定 18:00~20:30 開場は17:30~	2月18日(水) 18:00~ 開場は17:30~
場所	神奈川県中小企業セン ター703 イグレン事務 局	日本生命小田原ビル 4階会議室 小田原市本町1-4-5	神奈川新聞社 横須賀支社 5階会議室 横須賀市小川町21-9	神奈川県中小企業セン ター6階大研修室
連絡先	イグレン事務局	イグレン(島津、吉池、)	イグレン(芝、鶴野、小磯、 村田、雑賀)	(織方、篠原、坂本、 杉本)
内容	原則第一・第三金曜日 (17:15~19:30) ざっくばらんに語らい あう場 参加費:1,000円	「TPPで予想される知的 財産権の問題点」 河野国際特許事務所 弁理士 穂坂 道子 参加費:1,000円	参加費:1,000円	「相続改定について」 その2 松田社会保険労務士 佐々木司法書士 参加費:1,000円

海老名サロン・・・3月27日(金曜日) PM3:00~ スピーカー:東京理科大学教授 相川直幸氏
:石川 常夫氏

もう間もなく3月。3月と言えば「ひなまつり」。ご家庭にひな壇を飾られるところもあろうかと思えます。
ひなまつりの歴史は古く1000年以上前から無病息災を願う行事として受け継がれてきました。季節の食べ物を供え、
自分の息災を願った人形(ひとがた)を海や川に流していたそうです。現在の様な形式になってきたのは戦国時代が終わ
った江戸時代からだそうで元々人形のことを「ひいな」と言っていたところから「ひな祭り」と言うようになりました。
大奥で盛大にやりはじめたこのお祭りが庶民にも伝わり、いつのまにか女性や子供のお祭りとして定着したようです。
歴史って面白いですね。私たちの生活も100年もたてば歴史になっているなんて・・・。
伝承のまつりごとや文化、技法などもこうして時代と共に変化をしてきました。今、まさに時代の変化
がおきている最中で、それに気づいて対応できる企業だけが生き残っていく・・・そんな時代に
なりました。新たな戦略で未来をつかむ・・・どうやらこれしかなさそうです。



「神奈川イグレンニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有
する事によって未来へつなげる「役立ち情報誌」です。こんなことが新たなビジネスにつながった。
とか、思いもしなかった出会いでこんな事になりました・・・。など原稿を募集中です。

お伺いできる範囲であれば取材にもお伺いします。尚、自薦・他薦は問いませんのでご連絡頂ければと思います。

神奈川イグレンへの連絡問合せは、Tel: 045-228-7331 Fax: 045-228-7331 (TEL 兼用)

ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。mail masa247307-sowa@dream.bbexcite.jp

神奈川県異業種連携協議会 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください(無料)

【月】①②③宮川 豊④⑤荒 直孝【火】①②④⑤児玉 英二③愛賢司 【水】①菊地 ②③④⑤杉本 明子

【木】①②指方 順一郎①②③④⑤ 松井 利夫【金】①愛賢司②村田和彦③④⑤織方 【土、日、祭日】は休業

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル7階 インキュベートルーム703号

神奈川イグレン事務局

T/F 045-228-7331 URL: <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail: iguren@kanagawa-iguren.com